

令和6年7月2日

保護者様

行田市教育委員会教育長
行田市立埼玉小学校長

フッ化物洗口の実施及び申込書の提出について

むし歯は他の病気とは比べものにならないほど罹患率が高く、その予防は子供の健康づくりにおいて大変重要です。特に若年期に永久歯がむし歯になると進行が早く、その歯の寿命に影響を及ぼします。むし歯を防ぐためには、食生活に気を付け、歯磨きを十分行うとともに、フッ化物（フッ素）を使うことで高い効果をあげることができます。

幼稚園・保育園（所）・施設・学校におけるフッ化物の集団洗口（フッ素うがい）は、安全かつ確実にむし歯予防効果を発揮することが、多くの研究・モデル事業で明らかになっており、埼玉県では埼玉県歯科口腔保健推進計画において乳児期および学齢期の目標のひとつとして幼稚園、保育所、小学校、中学校におけるフッ化物洗口の普及拡大を掲げています。

以上の理由から、このたび子供たちの歯をむし歯から守るため、埼玉県の委嘱にもとづき埼玉県歯科医師会が実施するフッ化物洗口事業（フッ素溶液によるうがい）を実施いたします。

つきましては、下記の内容を御確認の上、フッ化物洗口の実施について、別紙「フッ化物洗口実施申込書」に必要事項を記入し、7月8日（月）までに学級担任へ提出くださるようお願いいたします。

どうぞ多くの子供たちに参加いただけるよう、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いたします。

記

- 1 実施方法 フッ化ナトリウムを水に溶かしたうがい液で、週1回1分「ブクブクうがい」をします。（フッ化物イオン濃度：900ppm）
- 2 開始時期 令和6年10月1日以降
- 3 費用 無料（薬剤費等は全額市が負担します。保護者の方の負担はありません。）
- 4 問合せ先 行田市教育委員会教育指導課
（電話：048-556-8316）
- 5 その他 ・フッ化物洗口事業の詳細につきましては、埼玉県歯科医師会リーフレット及び下のQRコードを御参照ください。
・家庭でのフッ化物洗口剤、フッ化物配合歯みがき剤の使用、歯科医院でのフッ化物紙面塗布の併用は問題なく、むし歯予防効果はより増します。



埼玉県歯科医師会HP
フッ化物洗口について

【別紙】

フッ化物洗口実施申込書

行田市立埼玉小学校長 様

どちらかの番号を「○」で囲んでください。

フッ化物洗口の実施を

- 1 希望します。 2 希望しません。

※希望変更は「実施変更届」により可能ですので、担任にお申し出ください。

令和6年 7月 日

学年・組・番号 年 組 番

児 童 名 _____

保護者氏名 _____ 印

※7月8日までに学級担任に御提出ください。